

08.4.30

20農畜機第245号
平成20年4月25日

社団法人日本畜産学会
ご担当者 殿

独立行政法人農畜産業振興機構
理事長 木下 寛之



平成20年度畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業の調査研
究テーマの募集について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当機構では、主要な畜産物の情報収集提供業務の一環として、平成20年度「畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業」を実施いたします（本年度は経済経営学及び社会学的調査研究テーマに限って募集をいたします）。

つきましては、「畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業実施要領」及び「畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業の公募について」を送付いたしますので、関係者にご周知くださいますようお願い申し上げます。

平成20年度畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業に係る公募について

調査情報部情報課

1 事業名

平成20年度畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業

2 事業の概要

(1) 事業の目的

当機構は、畜産物、野菜、砂糖・でん粉及びその原料作物の価格安定に寄与するよう、生産から流通、消費に至る情報を収集・整理し、それぞれの分野で情報提供を行っている。その一環として、大学等研究機関の研究者等から調査研究テーマを募集し、審査・選考の上、調査研究を委託して実施する。

(2) 募集テーマ

ア 一般テーマ

畜産物の需給に影響を及ぼす生産、流通、消費等に関する経済・経営及び社会学的な調査・研究（自然科学的な基礎的又は応用的な調査研究は対象としない）

イ 特別テーマ

「穀物価格高騰下における国産飼料原料を利用した低コスト生産の事例分析」

3 応募資格要件

(1) 大学、都道府県の試験場、その他の研究・教育・指導機関に所属する者

(2) 応募テーマについて、他の団体等から調査研究費の助成を受けていないもので、未発表のもの

4 委託の条件

(1) 契約限度額

調査研究費の額は原則として1件当たり150万円を限度とする。

(2) 調査研究期間

採択後、所定の手続きを経た時点から開始し、原則として平成21年2月末日までに終了すること

(3) 報告書

契約期間は採択後、所定の手続きを経た時点から平成21年3月末日とし、同日までに報告書(A4版、横書き)を提出すること。また、当機構発行「畜産の情報」掲載用の要約版(8,000字程度)を読者にわかりやすい内容で作成すること。なお、要約版は月報及びホームページ上で公表する。

5 応募方法等

本事業への応募を希望される方は、畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業実施要領(以下、「実施要領」という。)別紙様式第1号に基づき「畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業申請書(以下、「申請書」という。)」を作成し、持参又は郵送(期間内必着)により提出すること。

(1) 提出期限

平成20年6月30日(月)

(2) 提出場所

〒106-8635

東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部情報課

学術研究事業担当者 宛

(3) 申請書作成に要する費用の負担

申請書作成及び提出に要する費用は負担しない。

(4) 申請書等の返却の可否等

ア 提出された申請書は返却しない。

イ 提出された申請書は本事業に係る事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。

(5) 申請書作成上の注意

ア 虚偽の記述や記入漏れがある場合は、審査の内容にかかわらず不採択となる場合があるので、注意すること。また、採択後に虚偽記載が判明した場合は、採択を取り消す場合がある。

イ 申請書には、所属機関長の公印を押印するものとし、実施に当たっては所属する機関と委託契約を締結することとする。

6 審査基準

提出された申請書を機構の役職員等で構成される選考委員会を設置し、以下の基準に基づいて各委員が評価する。各委員の評価は別紙の通り点数化し、基準点に達したもので点数が高かったものから順に委託契約予定者

とする。ただし、特別テーマの応募者の中で最も評価が高く基準点に達しているものについては、一般テーマを含めた総合順位にかかわらず採択することとする。

なお、本年度の採択予定数は5本程度である。

(1) 応募資格

3の応募資格要件を満たしているか。

(2) 評価基準

以下の基準毎に各委員が評価を行い、総合的に採択に値するかを総合評価として審査する。

ア 畜産物需給安定の視点（畜産物の需給の安定を実現するために、需給に影響を及ぼすと見込まれる様々な要因・事例を分析した調査研究であるか）

イ 新規性（新しい切り口で分析された情報提供につながる研究であるか）

ウ 調査研究計画が、調査研究の目的に沿って期間内に具体的な結果を得られるものであって、妥当なものになっているか。

エ 調査研究の結果が月報に掲載するのに妥当か（予想される調査研究結果が極度に偏った分野において専門的で、汎用性に乏しいものではないか）

(3) 評価の集計方法

別紙の通り

7 審査結果の通知

審査結果は、全ての参加者に通知する。

8 問い合わせ先

本事業に関する問い合わせ先は、次の通りとする。

〒106-8635

東京都港区麻布台2-2-1

独立行政法人農畜産業振興機構

調査情報部情報課（担当：石丸）

電話：03-3583-9807

FAX：03-3584-1246

別紙

評価の集計方法

各選考委員の評価は別添審査評の項目に基づいて実施し、下表の通り点数化する。満点の75%を基準点とし、総合得点が基準点に達したもののの中から上位のものを委託契約候補者とする。

* 選考委員一人の持ち点 32点/選考委員7名(予定)

満点=32点×7名=224点

基準点=224点×0.75=168点

評価項目	点数		
	A	B	C
畜産物の需給安定の視点	3	2	1
新規性	3	2	1
研究計画の妥当性	3	2	1
月報掲載の妥当性	3	2	1
総合評価	20	15	10

受付番号：《ID》	代表研究者名：《氏名》	所属：《組織名》
-----------	-------------	----------

テーマ：《研究課題》

それぞれの項目ごとにABCのいずれかに○を付けて下さい。

A：評価できる。

B：特に問題も無いが、特に評価できるものではない。

C：採択に値しない。

1 農畜産業振興機構が支援する意義

ア 畜産物の需給安定の視点（畜産物の需給の安定を実現するために需給に影響を及ぼすと見込まれる様々な要因事例を分析した調査研究であるか）

A B C

イ 新規性（新しい切口で分析された情報提供につながる研究であるか）

A B C

2 研究内容の妥当性

ア 調査研究が調査研究の目的に沿って、期間内に具体的な結果を得られると見込まれるものであるか

A B C

イ 内容から見て、月報に掲載するのは妥当か

A B C

3 研究の本来的な意義及び発展性（機構が支援する意義のほかの研究意義、発展性等があればコメント下さい）

総合評価及びコメント：（A、Cについては必ずコメントを記載して下さい）

A：

B：

C：